



# 百貨店を中心とした小売業態の変容に関する研究 : その理論的考察と歴史分析

坂田, 隆文

---

(Degree)

博士 (商学)

(Date of Degree)

2003-03-31

(Date of Publication)

2008-04-28

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲2710

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1002710>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【 56 】

氏名・(本籍) 坂田 隆文 (大阪府)

博士の専攻分野の名称 博士(商学)

学位記番号 博い第26号

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

学位授与の日付 平成15年3月31日

【 学位論文題目 】

百貨店を中心とした小売業態の変容に関する研究  
—その理論的考察と歴史分析—

審査委員

主査 教授 石井 淳藏  
教授 正司 健一  
助教授 小川 進助

## 論文内容の要旨

本論文は、小売業態という概念がいかにとらえられるべきかを歴史的に検討することを目的としている。特に、動態的な小売業態の変容に着目することで、既存の小売業態論が想定してきた「小売業態とは小売ミックスによって規定される」という前提の批判的検討を通して進む。

この理論課題に対して、本論文では分析方法として歴史分析を用いており、その分析対象として百貨店を選ぶ。その理由は、百貨店という小売業態は他の小売業態に比べて圧倒的に古い歴史をもった長期にわたって存在する小売業態だからである。生成後間もない小売業態は歴史的な分析には不向きである。

さらに、本研究では、百貨店全体に関する分析と、株式会社大丸という企業分析を並行して行うことによって、結果の妥当性を確保している。前者は、過去100年間において行われた「百貨店に関する研究」を対象として、「百貨店の見方あるいは百貨店に向けられた視線」の変遷を辿る。百貨店に関する歴史研究は、通常社史を用いて分析されることが多いが、本研究では社史を用いず、各時代ごとの百貨店研究を史料として選んだ点が特徴である。その理由は2つある。①社史は、社内資料をもとに後年になって作成されたものであるため、各時代ごとに百貨店がどう捉えられたかの資料としては不十分である。②社史が後年になってから作成されるものである以上、社史のもとになる史料を作成する時と、その史料から社史を作成する時の二度において作成者の解釈が入る余地がある。

後者、大丸の研究においては、大丸の社内報を分析史料として選んだ。その理由は、大丸社内報が配布されるのは関係者に限定され外部のプレス等には配布されないため新聞記事や雑誌に比べて体面を意識しない発言が載せられている点。そして、従業員に向けての発言の掲載を発行目的としているため同社が自社の方向や姿をどのように考えているかを把握しやすい点で史料として評価できる。この史料は、現存する百貨店史料の中では数少ない長期にわたって存在する史料であることも理由である。

本論文の構成は以下の通りである。1章では、小売業態研究が求められる理論的・社会的背景を説明し、本論文のオーバービューを行う。2章では、既存の小売業態論の文献展望を行う。そこでは、主に、既存の小売業態論が小売業態概念を研究テーマとした理由、その中の主たる課題、用られた小売業態概念の確認が行われる。3章では、本論文で用いた方法論を明らかにするため、以下の3つの点を明らかにした。①本論文と関わりのある研究領域における歴史研究の方法論的特徴、②そのような歴史研究と比較した本論文の方法論的特徴、③本研究で用いられる史料の特徴である。4章では、第1に、百貨店が登場以来100年の間に、そのとらえられ方においてどのような変容を遂げてきたのかという点、第2に、百貨店がいかなる小売業態であるかは小売ミックスによって事前に想定できないという点を明らかにした。5章においては、大丸が、自社のあるべき姿をどのように認識してきたかのを明らかにする。この分析を通して、小売業態を構成する一企業が自らの戦略意思決定によって小売業態としての特徴を変えることができるか否かに迫る。6章において、本稿で明らかにされた発見物から引き出される理論的・実践的インプリケーションを議論し、今後の課題を検討している。

本論文と従来の小売業態論と理論的立場が異なるのは、第1に、特定時点での小売業態

を対象にするのではなく、歴史的動態を考察しているという点、そして第2に、既存の小売業態論で前提とされている「小売業態とは小売ミックスによって規定される」という主張を歴史的に批判的検討している点である。

本論文において得られる主たる結論は、第1に、小売業態とは、他の小売業の集合と十分な差異が存在すると認められた小売業者の集合という以上の厳密な定義はできない、相対的なものであるという点である。第2に、そのため、小売業態が何によって規定されるのかは事前に確定することができないという点である。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、小売業態研究問題の解題から始まり、関連文献のサーベイおよびそれらの批判的検討を行い、みずからの理論的立場を明らかにし、その後、歴史的方法についての方法論の吟味を経て、独自の資料を用いた実証分析を行っている。

その第1の貢献は、これまでの多くの小売業態研究を批判的に検討して、そのもつ問題を明らかにしたことである。既存の小売業態論では、「小売業態とは小売ミックスによって規定される」ということが前提とされており、そもその理論課題である小売業態の競争過程分析を行う上で限界がある。というのは、既存の小売業態論では、動的に変容していく小売業態を静態的な小売ミックスという概念によって規定しているため、長期的な競争過程分析が十分に行えないからである。

第2に、小売業態の歴史の変容に着目することによって、業態間競争を通じた小売業態の規定プロセスを明らかにしたことが挙げられる。それに対して、本論文では、競争過程こそが相対的な小売業態を実体化していくということを明らかにしており、この理論的貢献は非常に大きいものと考えられる。

第3に、本論文では特定小売業態を対象とした長期にわたる歴史分析を行っており、その分析範囲の広さを挙げるができる。既存の小売業態論では、小売業態研究における歴史分析の必要性が何度も指摘されているにも関わらず、そこで行われてきた分析は業態ライフサイクルにおける誕生期や成長期に限定された数年度のものである。そのため、本論文で行われた100年にわたる歴史分析は、本論文の貢献として挙げるができる。

第4に、上記の歴史分析で用いられた、100年にわたる百貨店研究資料と、大丸社内報資料は重要である。前者は、学説を時代の言説として扱うという点で、独特の方法となっている。後者は、大丸が、長期にわたって、みずからみずから語る内部資料であるという点で貴重である。

しかし、本論文にもなお課題が残る。第1に、本研究で得られた結論は百貨店という特定の小売業態に関する歴史分析から得られたものであるため、他業態への適用の可能性について考察する必要があると思われる。第2に、小売業態とは競争過程から実体化される本来相対的な概念であるという主張が、実践的にいかなるインプリケーションを導くのかについてさらに考察する必要があると思われる。以上の課題も、本研究の業績の上に明らかになったものであり、それは今後の研究課題を指し示すものと考えてよい。

以上の理由から、審査委員は、本論文の著者が、博士（商学）の学位を授与されるに十分な資質をもつものと判断する。

平成15年3月6日

審査委員 主査 教授 石井淳蔵  
教授 正司健一  
助教授 小川 進